

→ 山陽小野田市

記者発表資料

報道関係各位	発信年月日	令和4年2月18日			
担当部課名	担当課長名		担当者職氏名	連絡先電話番号	
福祉部社会福祉課	岩佐 清彦		地域福祉係長 須子 幸一郎	(0836) 82–1174	

件名

非課税世帯等に対する臨時特別給付金の受付を開始します

内 容

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)は、住民 税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計 急変のあった世帯を支援する給付金です。

■非課税世帯

令和3年12月10日時点で、世帯全員が住民税均等割が非課税で、住民税が課 税されている方の扶養となっていない世帯に対して、10万円を給付します。

給付方法はプッシュ型で、市から対象世帯に対して、支給要件確認書を送付しま す。

なお、市で申告状況が確認できない世帯には、申請書を送付します。

11

発送件数 7,511件(予定)

■家計急変世帯

非課税世帯には該当しないが、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、 世帯全員が住民税非課税相当となった世帯は、臨時特別給付金の申請を行うことが できます。

※住民税非課税相当とは、世帯全員のそれぞれの年収見込み額(令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍) が住民税均等割非課税水準以下となった場合です。

○申請受付窓口 社会福祉課

〇申請期限 令和4年9月30日

■問い合わせ先 社会福祉課(TEL 0836-52-7333)

FAX 発信者: 山陽小野田市企画部シティセールス課 電話 (0836) 82-1148 FAX (0836) 83-9336